

情報提供日	2018年（平成30年）10月26日
問い合わせ先	消防局予防課（後藤・久田）
	078-918-5272（内線）7477

報道機関 各位

「2018年 秋の火災予防運動」を実施します

秋の火災予防運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図ることにより火災発生の防止、死傷者の減少及び財産の損失を防ぐことを目的として関係団体が啓発活動を行います。

併せて、実施期間初日の11月9日は「119番の日」でもあり、「適正な119番通報」についての啓発活動を下記のとおり行います。

1 予防運動期間

（事前期間）平成30年11月2日（金）から11月8日（木）まで

（実施期間）平成30年11月9日（金）から11月15日（木）まで

2 関係団体

明石市消防局、明石市消防署、明石市消防団

明石防火協会、明石市婦人防火クラブ連絡協議会

3 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

(2) 特定防火対象物における防火安全対策の徹底

4 活動内容

(1) 防火訓練指導

- ・ 避難誘導訓練

市内14ヶ所の福祉施設で消防査察、避難誘導訓練及び適正な119番通報の説明を行います。

- ・ 自衛消防隊訓練指導会（※取材可能です。）

市内各事業所から約150人の従業員が参加し、事業所での火災を想定した初動対応訓練を行います。

（日時）

平成30年10月31日（水）13時30分から16時30分まで

（場所）

明石市消防局 訓練場

(2) 特別消防査察

- ・ 福祉施設、宿泊施設、複合用途施設、危険物施設への立入検査を実施

(3) 住宅用火災警報器普及啓発活動

- ・ 高齢者宅へ住宅用火災警報器普及啓発チラシを配布

(4) 広報活動

- ・ 婦人防火クラブと消防団による啓発活動
- ・ 自治会回覧便の発送